

全通研 Web アカデミー 2022年度 第4回

★会員限定★

テーマ:「優生保護法」聞こえない人と家族・手話に関わる人
～障害者が子どもを産み育てる選択を否定した法律～



ふじきかずこ

講師 **藤木和子氏**

弁護士・手話通訳士・聞こえないきょうだいをもつ SODA の会代表

■ 2023年3月18日(土)*無料

■ 13:30~15:30/Zoom

■ 申込期間 1月12日(木)~3月12日(日)



←こちらの QR コードからもお申込みできます。

■講師経歴

1982 年生まれ、聞こえない弟と育つ。
2012 年、弁護士 1 年目の高松手話通訳
訴訟をきっかけに全通研会員に。
N-Action 世代。ろう者、手話に関わる
先輩方や仲間の支えに感謝して活動中。
2018 年から優生保護法被害弁護団に参加。
裁判に立ち上がった方々の思いと勇
気に共感。また、個人的には、弟や母の
苦勞、自分が背負った役割の本質がそこ
にあるような気がしている。
著書「『障害』ある人の『きょうだい』
としての私」(岩波書店)

■講演資料

当日の3日前までに、当会ホーム
ページ内「会員専用ページ」
→「Web 学習会ページ」に掲載
します。*ご自身でダウンロード
してください。

■お問合せ先

(一社)全国手話通訳問題研究会
TEL 075-451-4743
FAX 075-451-3281
E-Mail
NRASLI@zentsuken.net

<申込方法>

全通研ホームページ内にある申込
フォームから、または下記 URL から、
お申込みください。

<https://www.zentsuken.net/academy04>

*複数で視聴する場合は、代表者
1 名が申込を行い、「その他」欄
にて参加者数と参加者氏名をお知
らせください。

～藤木和子氏から講演に向けたメッセージ～

優生保護法の社会背景にある「聞こえない人は子どもを作ってはいけない」という障害による命の優劣は、「聞こえる人に可愛がられるように」「聞こえる人の何倍も努力して役に立つように」につながっています。そして、家族や手話に関わる人、すべての人にもさまざまな形で影響しています。原告(全国に 31 名中ろう者 13 名)と支援者の方々、弁護団で歩んできた5年間は前に進みつつ道半ばです。今回は貴重なご機会をいただき、皆様のご活動のお役に立てるように頑張りたいと思います!



2022年3月11日
東京高裁判決
(左から2人目が藤木氏)